



413-0021
熱海市清水町18-3

熱海市役所より徒歩5分程度です。お近くまで来られましたらご連絡ください。詳しくご案内します。

広い環境での療育を行います。年齢や、個人の特性で、グループ分けを行う事で一人ひとりにあった成長が期待できます。お子様2名に対しスタッフ1名配置いたしますので、日々の小さな変化にも気づきやすく、非常時の対応も速やかに行います。

熱海市街地のほぼ中心地にありますので市内の送迎を
広範囲で行う事ができます。
見学・体験 随時募集して
おります。どなたでもお気軽
にお問い合わせ下さい。



放課後等デイサービス
児童発達支援



模倣力。	育てる。
書字力。	伸ばす。
表現力。	変える。
感覚統合力。	身につける。
言語理解力。	殻を破る。
運動対応力。	壁を越える。



放課後等デイサービス

小学生から高校生までの通所受給者証を持ったお子さまが利用できる、通所支援事業です。児童発達管理責任者が個別支援計画を作成し、個人にあったトレーニングを行うことにより、学校教育と相まって、とても良い成長に期待できます。

児童発達支援

未就学の通所受給者証をもったお子さまが利用できる、通所支援事業です。お子さまの発達を促します。幼少期から様々な経験を積むことで、将来より良い生活ができるよう目指します、長期スパンで計画を立て継続してトレーニングを行います。

熱海ひかりが取り組む療育

療育とは障害を持ったお子さまが社会的に自立できるように取り組む治療と教育のことです。例えば、ことばや身体機能など、発達に遅れのみられるお子さまが生活への不自由さがなく、トレーニングするものが療育でありその目的や分野についてはさまざまです。

ひかりでは進学や就職に必要なスキル向上をめざし、様々なプログラムを用意しサポートします。

熱海ひかりのプログラムの例

- ・臨床心理士、言語聴覚士による個別療育
- ・プロミュージシャンによる音楽療法
- ・漢字検定 算数検定の受検会場として登録
- ・食品加工体験 ・マナー教室 ・就労に向けた特別プログラム 等

利用料金

＜児童福祉法に基づく給付内での定率負担＞

世帯年収 890万以下 月 4600円

□ご利用者の世帯収入によって負担上限額が定められております。□利用料金は利用回数により異なります。
□上記以外に活動にかかる費用(外出をする際等)をご負担頂く事がございます。費用がかかる場合は事前お知らせいたします。

通所受給者証について

ご利用いただくには、市役所が発行する通所受給者証が必要です。発行までのお手続きのサポートや、市役所への同行する事も可能ですので、是非ご相談ください。

ご利用までの流れ

まずは、見学や体験をしていただけます。その後、市役所へ通所受給者証の発行手続きをしていただけます。受給者証が届きましたら、ご家族と面談させていただき、支援プランを作成いたします。ご都合等は柔軟に対応できますので、ご相談ください。

放課後等デイサービス

＜営業日＞ 月曜日～土曜日(日曜・祝日休み)

平日(通常時) 下校時間～17時
平日(短縮授業時) 下校時刻～17時
土曜日 10時～16時
学校が休みの日 10時～16時

※夏休みなど長期の休みの場合、10時～16時となります。
上記以外の時間帯の利用に関してはご相談ください。

＜定員＞ 10名 / 1日

＜対象の方＞

熱海市とその周辺市町に在住の方
熱海市とその周辺市町の学校へ通っている方
放課後等デイサービスの支給決定を受けている方

児童発達支援

＜営業日＞ 月曜日 火曜日 金曜日

営業時間 9時～

ご利用のお時間はご相談ください。
保育園 幼稚園との併用も可能です。
保育園 幼稚園へにお迎えも対応しております。

＜対象の方＞

熱海市とその周辺市町に在住の未就学の方
児童発達支援の支給決定を受けている方